○国土交通省告示第九百八十七号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年九月八日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十一年九月八日

国土交通大臣　金子　一義

路線名　東北縦貫自動車道弘前線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
大崎市三本木蟻ヶ袋字山畑二一番二から同市三本木蟻ヶ袋字混内山二二番三まで	前	最大 一七五 最小 八七	一七五
	後	最大 一六四 最小 八六	

○国土交通省告示第九百八十八号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年九月八日から三十日間国土交通省近畿地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十一年九月八日

国土交通大臣　金子　一義

路線名　中国縦貫自動車道

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
西宮市塩瀬町名塩字白坂一二三五番から同市塩瀬町名塩字蛇豆九四〇番まで	前	最大 二三六 最小 八四	五八
	後	最大 二三六 最小 八四	

○国土交通省告示第九百八十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第六十八条の二十二第二項第一号の規定に基づき、平成二十一年八月二十六日付けをもって次の表に掲げる認証を取り消したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年九月八日

国土交通大臣　金子　一義

認証を取り消した型式部材等製造者の氏名又は名称	認証の取消しに係る型式部材等の種類	認証番号	認証を取り消した年月日
パナホーム株式会社	建築基準法施行令（昭和二十五年政令第三百三十八号。以下「令」という。）第百三十六条の二の十一第一号に掲げる建築物の部分	型式認証0101Abba0090603	平成二十一年八月二十六日
パナホーム株式会社	令第百三十六条の二の十一第一号に掲げる建築物の部分	型式認証0101Abba0090803	平成二十一年八月二十六日
パナホーム株式会社	令第百三十六条の二の十一第一号に掲げる建築物の部分	型式認証0101Abba0091453	平成二十一年八月二十六日
パナホーム株式会社	令第百三十六条の二の十一第一号に掲げる建築物の部分	型式認証0101Abbb0090703	平成二十一年八月二十六日
パナホーム株式会社	令第百三十六条の二の十一第一号に掲げる建築物の部分	型式認証0101Abbc0091304	平成二十一年八月二十六日

○気象庁告示第六号

気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第三十二条第一項の規定に基づき、次のとおり気象測器の型式について型式証明をしたので、気象測器検定規則（平成十四年国土交通省令第二十五号）第二十三条第一号の規定に基づき、告示する。

平成二十一年九月八日

気象庁長官　櫻井　邦雄

型式証明番号	気象測器の種類及び型式	型式証明を受けた者の住所	型式証明を受けた者の氏名又は名称	型式証明をした日
第09507号	転倒ます型雨量計の感部RS—102—N 2	東京都目黒区中央町1丁目5番12号	株式会社小笠原計器製作所	平成21年8月10日
第09508号	転倒ます型雨量計の感部RS—103—N 2	東京都目黒区中央町1丁目5番12号	株式会社小笠原計器製作所	平成21年8月10日

○東北地方整備局告示第九十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年九月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年九月八日

東北地方整備局長　青山　俊行

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　百十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
山形県西置賜郡小国町大字沼沢字宮ノ下六九九番から同町大字沼沢字岩渡戸無番まで	前	A 一二・〇〇～二九・四〇	〇・一〇七	下記A及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	B A 一二・〇〇～二九・四〇 四・五〇～九・四〇	〇・一〇七 〇・一二〇	

(四) 図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

○東北地方整備局告示第九十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年九月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年九月八日

東北地方整備局長　青山　俊行

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百十三号	山形県西置賜郡小国町大字沼沢字宮ノ下六九九番から同町大字沼沢字岩渡戸無番まで	東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年九月八日